

総務委員会

5月27日

所管事務調査

防災情報伝達システム基本設計
防災センター建設の進捗状況

主な質疑は次のとおりです。

- より適切な情報伝達のため、防災行政無線を更新**
- 【問】戸別受信機の設置について、今後の方向性は。
- 【答】全て無償配布ではなく、負担額を検討し方針を決定する。
- 【問】発災時の携帯電話通信網の混乱が影響するリスクは。
- 【答】携帯電話の通信規制を受けにくい閉域網ネットワークを利用するため、概ね回避できる。
- 【問】実施設計の時期は。
- 【答】業務期間は令和元年5月17日から11月29日まで。
- 【問】防止センターが防災教育の場として機能するための整備は。
- 【答】バーチャルリアリティを活用したコンテンツシステムの導入等により、啓発展示などの充実を図る。講座を研修室で実施するほか、小中学生の施設見学に対応するカリキュラム等を検討する。

福祉委員会

6月17日

所管事務調査

歯と口腔の健康づくり推進条例
(案)の基本的な考え方

主な質疑は次のとおりです。

生涯にわたる健康で質の高い生活の確保を目指します

- 【問】子どもの虫歯保有率が県内ワースト5の要因は。
- 【答】主に保育園や小学校などにおけるフッ化物洗口の実施率の伸び悩みが考えられる。
- 【問】生涯にわたる効果的な施策の考え方は。
- 【答】健康寿命の延伸には、生涯にわたり、歯と口腔の健康づくりが必要である。
- 【問】子どもの貧困問題とのかかわりの認識は。
- 【答】保健、医療、福祉などさまざまな分野での支えが必要と理解している。
- 【問】フッ化物洗口実施校を増やしていく場合の負担は。
- 【答】市の予算で実施する。



産業建設委員会

6月18日

所管事務調査

大規模盛土造成地変動予測調査の結果

主な質疑は次のとおりです。

- 防災意識を高めるために大規模盛土造成地を公表**
- 【問】調査結果公表後の市の対応は。
- 【答】調査結果をもつて直ちに危険ということを公表するものではなく、住民説明会等を行う考えはない。問い合わせ等には丁寧に説明を行う。
- 【問】今後の調査継続の考えは。
- 【答】まずは調査結果を公表し、国や県の動向を注視しつつ、他市と情報共有し検討する。
- 【問】土砂災害警戒区域等とマップ公表箇所の関連は。
- 【答】調査は独自のもので、関連はない。
- 【問】マップに掲載された地域から、土砂災害防止等の要望が出された場合の対応は。
- 【答】土砂災害警戒区域等に含まれている場合は、関係部署と情報共有を行い、県へ伝える。

その他に開催された委員会

5月27日 産業建設委員会

令和元年度都市整備部の所管施設に係る指定管理者の指定方針について

5月28日 市民文教委員会

令和元年度教育委員会の所管施設に係る指定管理者の指定方針について

新議員研修会

5月22日～24日、6月21日の4日間で新人議員を対象に研修会を開催しました。

研修会では、議会の組織、議会運営、市の指針や地域課題、市の組織・業務についての講義や、豊川市民病院、豊川海軍工廠平和公園など、市内の主な公共施設の見学を行いました。



6月21日(金)豊川市民病院にて

陳 情

陳情第1号 最低賃金の引上げ、全国一律最低賃金制の確立を求める意見書の提出を求める陳情

陳情第2号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情

陳情第3号 すべての労働者に、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる人間らしい働き方を求める意見書の提出を求める陳情

陳情第4号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情

陳情第5号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

陳情第6号 沖縄県民の民意を真摯に受け止め、地方自治を尊重し、辺野古の新基地など米軍基地建設の中止を求める意見書の提出を求める陳情

陳情第7号 保育士の人材定着・確保のため、職員配置基準と公定価格を抜本的に改善し、大幅増員と賃金の引き上げを求める意見書の提出を求める陳情

陳情第8号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書の提出を求める陳情

春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松 佐一

陳情第9号 すべての子どもたちによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書の提出を求める陳情

日本自治体労働組合総連合愛知県本部 執行委員長 長坂 圭造

全国福祉保育労働組合東海地方本部 執行委員長 薄 美穂子

結 果 陳情第1号から陳情第9号は、各派交渉会において「聞きおく」と決定。

※ 国や県に対して意見書の提出を求める陳情は、申し合わせにより「聞きおく」としています。

※ 「聞きおく」とされた陳情は、全議員にその写しを配付し、各会派が陳情内容により意見書や決議の発議が必要と判断した場合は、定例会の中日の前日までに意見を備え議長に申し出ることにしています。

今期定例会において、申し出はありませんでした。